

姫路城城下町跡

—姫路城跡第354次発掘調査報告書—

2017

姫路市教育委員会

序

姫路城は本市の象徴であるとともに、我が国を代表する文化遺産の一つです。江戸時代のはじめに池田輝政によって五重六階、地下一階の連立式天守が築かれて以来、400年を経た今も威容を誇っています。姫路城下町は、天守のある姫山を中心に螺旋状に巡らされた三重の堀によって、天守をはじめ城の中核の置かれた内曲輪、武家屋敷が立ち並んだ中曲輪、町人地・寺社を中心とした外曲輪に区分されています。このうち内曲輪・中曲輪の大半が世界遺産及び国の特別史跡として登録・指定され保護・顕彰が図られています。

一方、町人地を中心とする外曲輪は、江戸時代以来、姫路の経済の中心地として発展し、現在も播磨の中核都市にふさわしい都心づくりが進められています。今回報告します北条口二丁目は、戦後の土地区画整理により、江戸時代の町割りが大きく改変された地区です。そのため、地中には江戸時代の道路跡が良好に残っていました。道路の両側には江戸時代の町屋の礎石をはじめ屋敷境が残っており、城下町・姫路の古き姿を知ることができます。ここに当該成果を報告し、姫路城跡の調査・研究の進展に資する所存あります。

最後に事業実施にあたり、多大なご協力を賜りました株式会社マリモ、その他関係者各位に心から御礼申し上げます。

平成29年(2017年)3月31日

姫路市教育委員会

教育長 中杉 隆夫

例　　言

1. 本書は姫路市が株式会社マリモの委託を受け、姫路市北条口二丁目85番外において実施した姫路城城下町跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査の実施ならびに本報告書の刊行に際しては、株式会社マリモに多大なるご協力を頂いた。また、現地作業では株式会社島田組にご協力をいただいた。記して感謝申し上げる。
3. 現地調査及び整理作業、報告書の編集は、姫路市教育委員会 生涯学習部 埋蔵文化財センターが実施した。現地調査開始から整理作業終了までの体制は次頁のとおりである。
4. 発掘調査で得られた出土遺物、図面、写真等は姫路市埋蔵文化財センターにおいて保管している。
5. 発掘調査・出土品整理および報告書作成においては、下記の方々・機関より御協力・御教示を賜った。深く感謝の意を表したい。（敬称略、五十音順）

工藤茂博、多田暢久、福田剛史、城巽地区連合自治会、姫路市立城郭研究室、北条口2丁目自治会

凡　　例

1. 近世姫路城は、文化財保護法により「特別史跡姫路城跡」と周知の埋蔵文化財包蔵地である「姫路城城下町跡」に区別されている。調査次数については、これを区別せず「姫路城跡第〇次」としている。また、江戸時代の城下町についての言及には「姫路城下町」を使用している。
2. 遺構名の表記は、文化庁文化財部記念物課監修の『発掘調査のてびき』記載の略号を使用したが、報告書の記載上、遺構の性格が明らかな場合は屋敷境、井戸等と表記した。遺構名は遺構面毎に1番から番号を付した。必要に応じて江戸時代の遺構については1-遺構名とし、江戸時代以前の遺構については2-遺構名と記載している。
3. 発掘調査平面図は世界測地系を使用し、方位は全て座標北である。標高は、東京湾平均海水準(T.P.)を使用した。
4. 土層注記に用いた色調は『新版 標準土色帳』（1999年度版）に準拠している。
5. 本書で用いる分類名・土器編年および年代観は次の文献によっている。

肥前陶器・磁器：九州近世陶磁学会事務局 2000『九州陶磁の編年』九州近世陶磁学会、備前焼：乗岡実2000「備前焼鑑鉢の編年について」『第3回中世備前焼研究会資料』中世備前焼研究会、丹波焼：長谷川真2006「近世丹波焼の諸相」『江戸時代のやきもの一生涯と流通ー』(財)瀬戸市文化振興財团埋蔵文化財セミナー、焰烙：中川猛2012「焰烙考－姫路と周辺の焰烙－」『山口大学考古学論集II』中村友博先生追憶記念論集作成委員会、土師器皿：森恒裕1991「淳心学院出土遺物の検討－16世紀後半から17世紀初頭における姫路城下町の様相に関する予察－」『姫路市立城郭研究室年報』Vol.1 姫路市立城郭研究室

目 次

序

例 言・凡 例

目 次

第Ⅰ章	調査に至る経緯と経過	1
第1節	調査に至る経緯	1
第2節	調査の経過	1
第Ⅱ章	遺跡の立地と環境	3
第Ⅲ章	調査の結果	4
第1節	調査区の層序	4
第2節	1区の遺構と遺物	4
第3節	2区第1面の遺構と遺物	10
第4節	2区第2面の遺構と遺物	27
第Ⅳ章	総括	27

発掘調査の体制

姫路市教育委員会

教育長	中杉隆夫	係長	森 恒裕
教育次長	八木 優	技術主任	小柴治子
生涯学習部			福井 優
部長	植原正則		中川 猛【調査・整理担当】
文化財課			閑 梢
課長	花轔和宏	主事	小林啓佑
課長補佐	大谷輝彦【調整】	技師	黒田祐介
技術主任	南 憲和【調整】	嘱託職員	黒岩紀子、香山玲子、清水聖子、田中章子 玉越綾子、野村知子、松田聰子、三輪悠代
埋蔵文化財センター		臨時職員	秋枝 芳、寺本祐子、藤村由紀
館長	前田光則		
課長補佐	岡崎政俊		

第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過

第1節 調査に至る経緯

姫路市北条口二丁目85番外において株式会社マリモによる集合住宅の建設工事が計画された。計画地は周知の埋蔵文化財包蔵地である姫路城跡下町跡（遺跡番号：020169）に所在する。

平成27年10月13日付で株式会社マリモより文化財保護法第93条に基づく届出が姫路市教育委員会宛あった。届出の内容に基づいて協議を行い、平成27年11月5日・6日と平成28年4月8日に敷地内の8箇所で遺構の残存状況の確認のため調査（姫路城跡第347次）を実施した。調査の結果、既存建物部分に設定した調査区を除き遺構・遺物が確認できたことから、工事により遺構面が影響を受ける範囲の取り扱い協議を行った。協議の結果、遺跡の保存が困難な部分の記録保存を図るために全面調査を実施することとなった。平成28年5月11日付兵庫県教育委員会からの通知に基づいて、平成28年5月23日に姫路市と事業者とて委託契約を締結し、対象となる範囲の全面調査を実施した。確認調査の結果、遺構面は敷地南側（以下1区）で1面、敷地北側（以下2区）で2面あった。調査の中盤で調査面積の変更が生じたため、平成28年9月23日付で変更契約を締結した。最終的な調査面積は794m²である。

第2節 調査の経過

調査は平成28年6月8日に1区から開始した。6月17日には遺構検出を終え、順次遺構の掘り下げを行った。調査はバックホウで盛土・造成土・攢乱土を除去した後、以下は人力で掘削し、遺構検出及び検出した遺構の発掘を行った。遺構発掘の進展に伴い適宜、記録写真撮影、遺構実測を実施した。7月18日には遺構の発掘を終え全景写真を撮影した。その後空中写真測量を行い埋め戻し後、7月26日から2区南部の調査を開始した。7月29日には遺構検出を終え、街路遺構と胞衣埋納遺構を確認した。その後、順次遺構の掘り下げを行い、8月18日には遺構の発掘を終えた。その間、8月10日に報道機関に街路遺構の発見と町屋に関する成果を発表し、8月21日に調査成果を広く公開するため、2区南部で現地説明会を行った。その後、2面目の調査を開始した。9月9日に完掘し、空中写真測量後埋め戻しを行った。

9月28日から2区北部の調査を開始した。10月14日に遺構検出を終え、順次遺構の掘り下げを行った。11月10日には発掘を完了し、空中写真測量。その後2面目の調査を開始した。11月30日に2面目の調査を完了した。断削調査等を行い12月7日に現地での全ての作業を終えた。



調査区全景 オルソ画像



図1 調査位置図

第Ⅱ章 遺跡の立地と環境

姫路城下町跡は、姫路市域を南北に貫く市川と夢前川によって形成された冲積平野のほぼ中央に立地する。姫路平野には古代より東西交通の要である山陽道が通り、更に姫路を基点として東へは丹波、有馬方面へ、西へは美作あるいは因幡へと街道が延びている。南側は瀬戸内海航路が存在し交通の要衝であった。こうした地理的要因を背景として近世姫路城は成立した。近世姫路城は池田輝政により、慶長6年から同14年までかけて平野部と独立丘陵である姫山・鷺山を利用して作られた平山城である。独立丘陵の標高は約50m、平野部は11~15mを測る。市川の支流である船場川を西限とし、姫山・鷺山を囲うように内曲輪、中曲輪、外曲輪と縛張りされている。

調査地である北条口二丁目は外曲輪に所在する。戦後の土地区画整理により再編された町域であり、現在の町域内には江戸時代の町人地・寺地・武家地が含まれている。調査地点に限れば、当地は町人地で江戸時代には1区が中魚町、2区が伽屋町であった。この伽屋町と中魚町に囲まれるように浄土宗幡念寺が位置する。現在も当地に所在し、当時の町割りを復元するための手がかりとなる。中魚町は、町名が示すように城下の西魚町、東魚町と並ぶ魚屋の職名にちなむ町とされる。姫路町の詳細を示した享保18年の「姫路町書上帳」によれば地子銀高は237.910貫で、寺院2軒、医師2人の記述がある(姫路市1991)。町絵図は残されていないが、西側の街路に面した入口を有する東西に長い屋敷地である。伽屋町の町名は、橋本政次の「姫路市町名字考」によれば研屋があったことに由来するとされる。「姫路町書上帳」によれば地子銀は247.830貫で、山伏6人と記され、城下でも山伏が集住する地域である。伽屋町については、寛延期頃の屋敷の所持者を記した「姫路伽屋町絵図」が残っており、表地口・裏行きの寸法が記され敷地の詳細を知ることができる。また、山伏の所在した法蔵院、繁昌院、觀音堂法觀院預り、文学院、正寿院の記載が見られる(姫路市1991)。

享保18年の姫路城下町の町数は78町で、これらの町の成立は、曲輪外の龍野町や野里町等を除けば一般的に池田輝政による町割りによるとされている。その後、第1次本多氏時代に西の丸や船場川の開削等の整備を経て近世姫路城下町が完成したとされている。現在知られている城下町絵図で外曲輪が描かれている最も古い絵図は第1次柳原氏時代のものである。同絵図には、完成した状態として外曲輪の街区が描かれていることから、近くとも同絵図の描かれた時期には城下町が完成していたことがわかる。しかしながら、池田氏時代と第1次本多氏時代の外曲輪の様相については実はよくわかつておらず、当該期の様相の解明には考古学的調査が重要な位置を占めている。

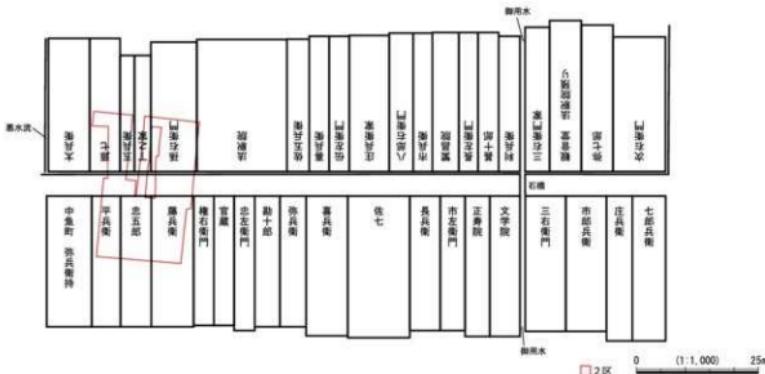


図2 「姫路伽屋町絵図」寛延期頃 (大久保敏郎文書)に基づく屋敷の所持者

第Ⅲ章 調査の結果

第1節 調査区の層序

調査区の基本層序は、盛土・近現代整地層（I層）、近世整地層（II層）、中世耕土層（III層）を経て、地山（IV層）に至る。地山の標高は1区で概ね11.7m、2区で概ね11.8mを測る。1区については、調査区西側で一部中世耕土層が残存していたが、調査区の大半で中世耕土層は確認できず、江戸時代の整地層の直下で地山を確認した。2区については土層観察から少なくとも3層の江戸時代の整地層が確認できる。いずれも層厚は10cm程度である。場所によっては土間等に伴う細かい単位の整地も確認できた。しかしながらこうした整地層の広がりを面的に正確に把握して調査することは困難なため礎石や遺構・遺物の記録を取りながら中世耕土上面まで掘り下げて江戸時代の遺構を調査した。中世耕土を掘り下げた地山面が第2面の遺構検出面となる。地山は基本的にぶい黄色細砂（図3-IVB層）であるが、部分的に暗褐色シルト（IVA層）の堆積が確認された。断ち割りにより、IVA層がIVB層の上位に位置することを確認したが、遺物の出土が無く、自然堆積層であることから、今回の調査ではいずれも地山として認識した。

第2節 1区の遺構と遺物

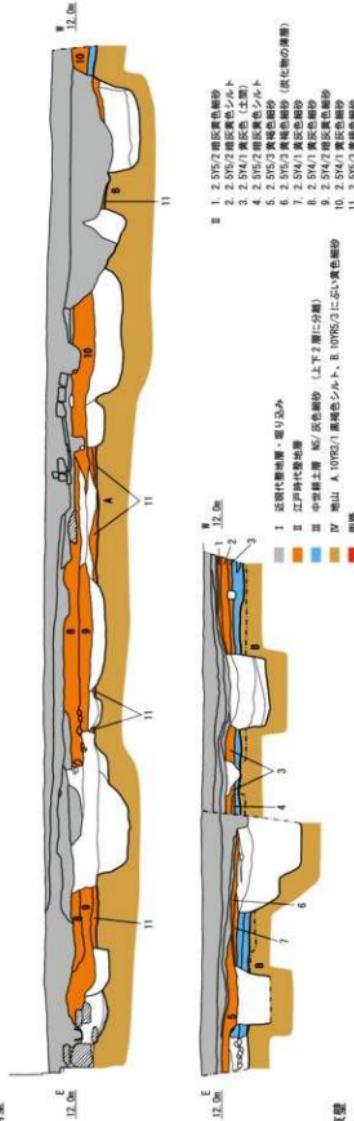
輪念寺境（図5） 調査地西側の道路（市道城南100号線）は江戸時代の街路と同じ位置にある。道路から西へ約27mで輪念寺との敷地境がある。敷地境は現在コンクリートブロックであるが、その下部で石組み遺構を検出した。石組みは延長13.2m、残存高は最大で60cmを測る。石組みは基本的に中世耕土上面から構築が開始されている。石材は主として北側では円礫（河原石）を、南側では割石を用いている。石組みは部分的に攢乱を受けているものの総じて組み方が粗雑な印象を受ける。これは、2区の調査成果からも明らかのように、街路と敷地内の嵩上げに連動し、積上げないし積替えを行った結果と推測される。つまり、当初から検出した規模の石組みが予定されていたのではなく、最終的に嵩上げに伴って現状の石組みになったと推測する。石組みの北側と南側で断ち割りを行った。南側の断ち割り下部で直径約30cmのSP09を検出した。SP09はSP04から延びるSA06の一部である。SA06は石組みに対して約4°西側に振れ、N4°Eである。位置的に石組みに先行する敷地境と考えられる。石組み掘方からは図5-1~3が出土した。1と2は底部糸切りの土師器皿で直径8~11cmを測る。3は白磁杯。SP04埋土中から4と5が出土した。4は手づくね成形の土師器皿、径10cmを測るIB類である。5はヘラ描きによる掘目を施す丹波焼鉢である。石組み前面に位置するSK13出土の炮烙6と石組み掘方から出土した炮烙片が接合した。6はタタキを胴部中位でナデ消す炮烙A3類である。これらの遺物から、敷地境は17世紀半ば頃に柵（SA06）から石組みへ変化したと考えられる。

屋敷境（図4） 屋敷境と想定できる遺構はSA01、SA02である。SA01は延長5.5m、柱間隔は概ね1.1mである。建物跡の可能性も有すが、対になる柱穴を確認していない点と近代の石組み溝を本遺構の上位で検出したことから、近代石組み溝に先行する屋敷境である可能性が高い。SA01から北へ8.5mの位置でSA02を検出した。SA02はSP07~SP16を結ぶ延長約12m、柱間隔は90cm~1.4mを測る。SE07の掘方が一部重なるがその他の遺構とは重ならないことから屋敷境の可能性が高い。その他SA03をSA02から南へ約3mの位置で検出した。延長は約7m、柱間隔は概ね1.9mを測る。屋敷境の可能性を有すが延長線上にSE04、SK03、SK49等の遺構があるため断定できない。いずれも遺物が出土していないため時期は不明である。本報告ではSA01とSA02をひとまず屋敷境とし、南側から屋敷地1・2・3と呼称する。

建物跡（図4） 調査区西側で礎石を検出したが、柱通りを復元できるものではない。屋敷地2の東部で平行するSA04とSA05を検出した。これらの柱列を構成する柱穴には相互に対応するものもあるため、建物跡になる可能性もあるが、両者の間隔は約4mを測り、中間部分に柱穴が検出されないためその詳細は不明である。

竈（図4） 屋敷地2において竈の燃焼部を検出した。SA02の延長線上に近く、建物内の北端に位置する。下部構造のみ残存していた。燃焼部は円礫を使用した石組みで、焚口は南側、規模は幅15cm、奥行き30cm以上を測る。底面には石材

1区南壁



2区東壁

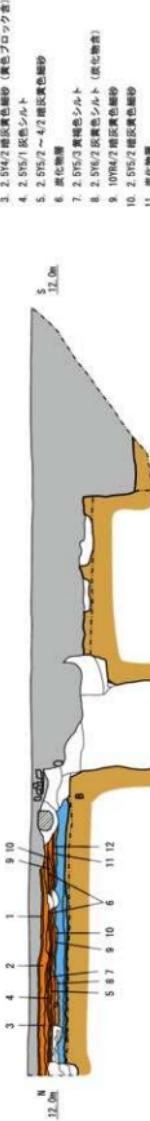
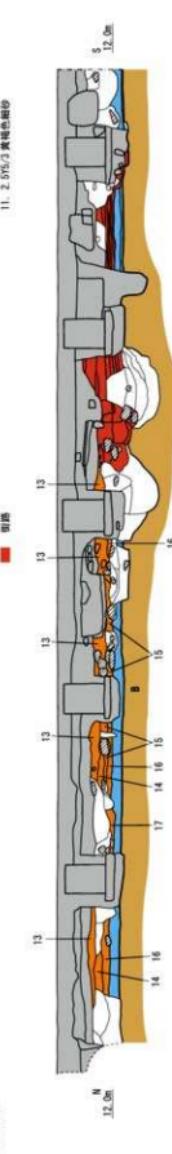


図3 調査区土壌断面図

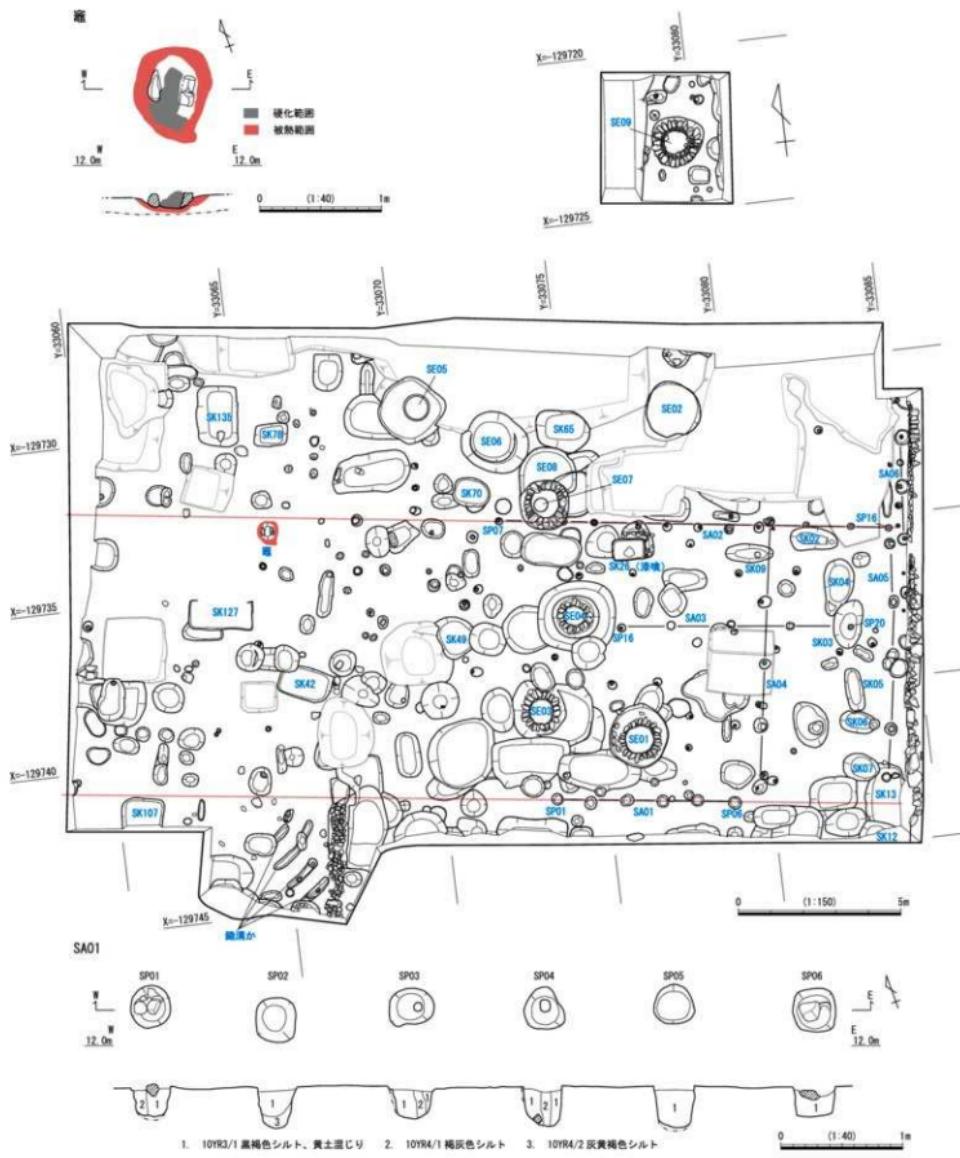


図4 1区平面図・概実測図・精実測図

は認められず、固く硬化していた。燃焼部の周囲は南北80cm、東西60cmの範囲が赤く被熱している。

井戸（図4） 調査地内で9基確認した。屋敷地2において3基を検出した。SE01は石組み井戸で、掘方約1.8m、井戸底の標高は8.8mである。近現代まで使用されたもの。SE03の掘方は長円形を呈し長径で2.5mを測る。掘方の下層で直径約80cmの石組みを検出した。井戸底の標高は9.0mである。SE04は掘方直径2.0m、井戸底の標高は9.0mを測る。SE03と同様、掘方下層で径65cmの石組みを検出した。時期はいずれも17世紀後半から18世紀前半である。

屋敷地3において5基を検出した。SE02は井側の構造は不明。掘方は検出状況で径1.5mを測る。掘方は基本的に垂直に掘られるが、中段付近で土質のため大きく抉れ、最大で直径約2.5mまで広がる。井側を構築する部材の出土がないため構造は不明であるが、掘方底の標高は9.3mと砂礫層を掘り抜いているため井戸と判断した。SE05はコンクリート製の井戸である。掘方内は疊で埋められていた。近現代の所産である。SE06も井側の構造は不明、掘方約2.0mを測る。掘方が垂直である点と他の井戸と底の標高が9.2mであることから井戸と推測した。SE07の井側は石組みから土管組に作り替えられている。掘方直径約1.5mで石組みとの隙間は極めて小さい。井戸底の標高は9.4mである。SE08を切っている。SE08も井側の構造は不明、掘方は直径約1.7mの円形を呈すと考えられる。底の標高は9.3mを測ることからSE06と同様、井戸と考えられる。SE02とSE08は出土遺物から18世紀代に位置づけられる。屋敷地3に含まれるかは不明であるが、SE02の約8m北でSE09を検出した。掘方は1.5m、井側は石組みで井戸底の標高は9.3mを測る。出土遺物から18世紀代に位置づけられる。

土坑（図6） SK70は屋敷地3で検出した南北90cm、東西1.1m、深さ24cmを測る土坑である。埋土中からは多量の輪羽口の細片と鉛滓が出土した。一部原位置を保っているように見える部分もあったが、土層中から万遍なく羽口が出土することから廃棄に伴う土坑と考えた。1層と2層間は鉄分の沈着が著しい。羽口は全形を復元できるものは少なく図6-16のみ図化した。孔形は基部が広がるタイプで、先端部の孔径は直径2.5cmを測る。共伴遺物は図6-14と15が出土した。14は漳州窯系の青花皿、15は炮烙で立ち上がりが高く、口縁部下に明瞭に凹部が存在する。遺物が少なく断言はできないが、16世紀末のいわゆる初期城下町に伴う遺構の可能性が高い。

SK04は屋敷地2の東端に近い位置で検出した土坑である。南北1.7m、東西約90mのやや不整な楕円形を呈している。付近からは同様の楕円形を呈すSK02、03、05、09を検出した。これらの土坑はいずれも敷地の軸方向と揃っている。SK04からは図6-7~13の遺物が出土した。7は糸切りの土師器皿、8は肥前磁器碗で外面に一重網目文、9・10は肥前系陶器碗である。11~13は炮烙E類、11と12は2孔一组の穿孔を有すE1類である。SK04のように敷地裏に位置する土坑に対して表地口に近い場所からはSK42、78、107、127、135といった長方形の土坑が検出されている。これらは位置的に建物内の遺構と考えられる。

調査区南側で江戸時代以前の鋤溝を検出した。



1区全景（北東から）

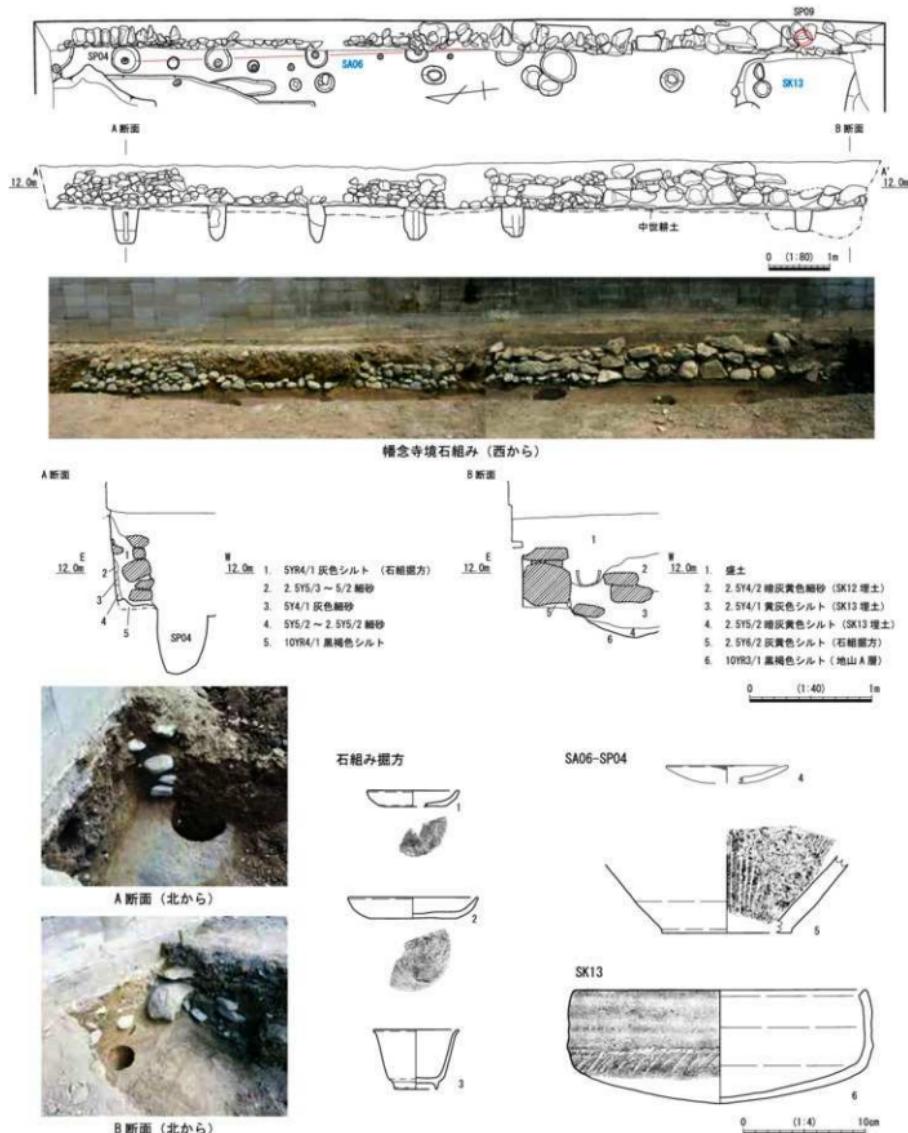
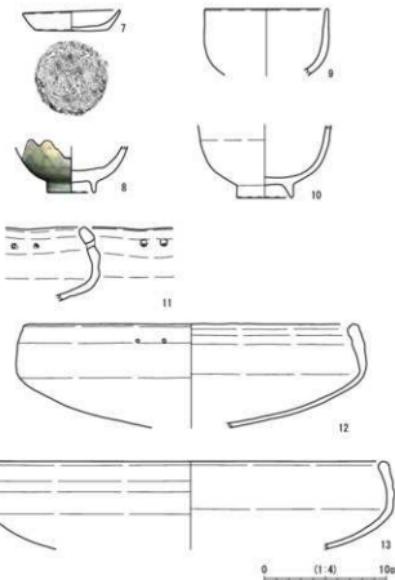
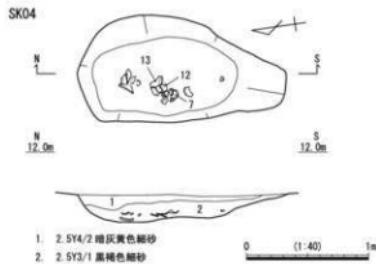


図5 塔心寺境 石組み実測図 出土遺物実測図



SK04遺物出土状況（西から）

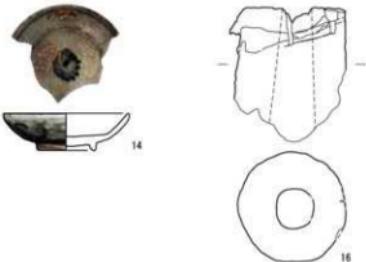
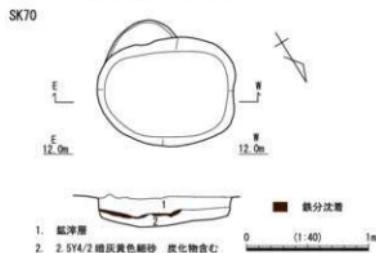


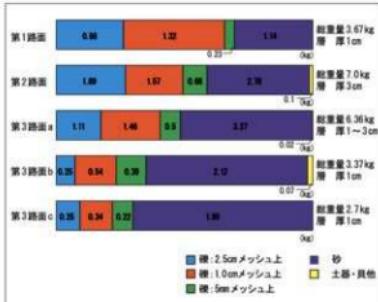
図6 SK04、SK70実測図・出土遺物実測図

第3節 2区第1面の遺構と遺物

街路(図7) 調査区のほぼ中央で東西方向に検出した。両側に側溝を持つ構造で街路幅は側溝内法で約4.2m、側溝外法で約4.9m、南側側溝幅約30cm、北側側溝幅約30cmを測る。このうち、北側側溝については「姫路伽屋町絵図」に「悪水流」と表記されているが、南側側溝については描写が認められない。外曲輪においては、現在の道路位置が基本的に江戸時代の街路を踏襲しているため、こうした全容の判明する街路遺構の検出はこれまでにない。街路検出事例の多い中曲輪と比較すると、姫路城跡第17次(県立歴史博物館)で検出した片側溝の街路の規模4.5~5.0mと近い。外曲輪の道路については、戦後の復興土地区画整理によりどの程度江戸時代の道路幅を踏襲しているのかが不明である。参考までに調査地周辺の道路幅(官民境界間)は1区西側の市道城南100号線で5.5~6.0m、元塩町の旧西国街道(市道城南18号線)で5.6~6.1mである。

街路側溝(図8・9) 側溝は北側、南側とも石組みである。掘方約1m、石組みの残存高は最大で60cmを測る。検出した遺構は最終的に埋没した段階の石組みの状態を示している。いずれも図示したように上層は大きく乱れており、下層は比較的良好に残存している。北側側溝については、最下段の石組みが築造当初の可能性を指摘できるが、その上部の石組みについては、路面の嵩上げ等に伴って何處かの積み直しが認められる。南側側溝については、最下段の石材も掘方埋土の上面に積まれていることから、築造当初の石組みはほとんど残存していないと考えられる。この南側側溝については、「姫路伽屋町絵図」に描写がない。そのため当初は存在しなかった可能性もあるが、図9のG断面から町屋内の建物礎石が側溝掘方方に築かれていることから、絵図の描かれた寛延期頃には確実に石組側溝は存在している。掘方内には無数の杭跡が認められた。掘方からの遺物の出土は少ない。北側側溝最下段石材の埋土から図9-17と18が出土した。17は唐津焼小碗、18は肥前系陶器德利である。

路面構造(図9) 調査では大きく3面の街路面を面的に把握することができた。上層から順に第1路面、第2路面、第3路面とする。更に土層の観察から第2路面の上下にそれぞれ路面(2a・2b)が存在している。面的な広がりは確認できなかったことから、部分的な街路の嵩上げもしくは、補修に伴う可能性が考えられる。路面は基本的に二層構造となっている。仮に表層と基層と呼称する。基層には細砂もしくは砂を用い、礫をわずかに含む。路面を嵩上げするとともに、ある程度柔軟な構造にすることで表層の不陸を調整する機能を有していると考えられる。表層はいわゆる砂礫をタタキ締めたもので、砂+礫からなる。層厚は1~5cmを測る。右表は各路面の表層を30cm角でサンプル採取し、路面毎の構成材の重量を調べたものである。これによれば、路面によって使用される礫の粒径に大きな差はない、時代が新しくなるほど、組成中に含まれる砂の比率が減少し、礫の比率が増加する傾向が読み取れる。さらに、第2路面と第3路面では土器や貝殻といった礫以外のものが意図的かどうかは別にしてわずかに含まれている。特に第2路面では貝殻片が多く含まれていた。重量としては微々たる数値であるが、何らかの効果を期待して意図的に用いられた可能性がある。第1路面はサンプル採取時、路面が直ぐにバラバラになるのではなく、ある程度接



路面構成材重量組成表



第3路面C 表層構成材 (左から■礫・■礫・■礫)

着した状態であった。このことから単なる砂礫のタタキだけではなく何らかの充填材の使用が考えられる。

路面の時期（図9） 第1路面は、戦後の復興土地区画整理まで使用されていた路面である。第2路面については、路面を被覆する上層の土から外青磁碗19、京焼風陶器、堺・明石系擂鉢等が出土している。路面からは染付猪口20、初期伊万里、唐津焼とともに灰釉蟹籠等が出土している。第3路面を被覆する第2b路面からは青花皿21、備前焼、肥前陶器が認められる。これらの遺物は第2路面に含まれるものよりも全体的にやや古く位置づけられる。第3路面からは青花皿、砂目唐津、志野焼が出土している。いずれも細片であるが、砂目唐津、志野焼を含む組成から慶長6年から慶長14年の池田輝政による町割以降に位置づけられよう。

街路以前の土坑（図10・19） 前述の路面構築材に含まれる遺物は細片であり、年代比定の根拠としては弱い。そこで、街路に伴う土坑の資料から構築時期を補足する。

街路に先行する遺構としては、第3路面下位の1-SK03、1-SK08、1-SK10、SK30-4がある。1-SK03は街路の西側で検出した。調査区外に延びるため全容は不明である。図10-22～24が出土した。22は唐津焼皿、23は白磁皿である。24は鳥食瓦であろうか。葉脈状の表現が認められるが類例がないため詳細は不明。1-SK08はSK31の下層に位置する。調査区外に延びるため全容は不明である。図10-25は漁戸・美濃焼折線皿、26は唐津焼皿である。1-SK10は調査区東端で検出した。土坑上面には街路側溝石組みが存在する。また、後述するSK32はこの土坑の上面に位置している。土坑内からは図10-33～37が出土した。33と34は備前焼の皿である。35は手づくね成形の土師器皿である。径は11cmを測るI A類。36は見込みに福の字を有す青花碗、37は備前焼の鉢である。SK30-4は上位にSK30-1～30-3が存在する。そのうちSK30-1のみ路面を掘り込む遺構で、その他は路面の下層に位置する。SK30-4からは図10-27～32が出土した。27は手づくね成形の土師器皿で、径は12cmを測るI A類。28は口縁部が輪花状となる漁戸・美濃焼皿、29は見込みに壽字文の青花碗、30と31は唐津焼皿、32は唐津焼鉢である。これらの遺構はいずれも街路の下層に位置し、調査区西端から東端にかけて万遍なく検出された。遺構の時期はいずれも17世紀第1四半期に収まる。

路面を掘り込む遺構（図8・11） SK11、SK30-1、SK31-1、SK32、SK42、SK43等がある。SK11は南側側溝に近接して検出した最大長1mを測る土坑である。埋土中から図11-58の備前焼擂鉢と59の瓦質土器火鉢が出土した。SK30-1は街路のほぼ中央付近で検出した第2路面を掘り込む最大長1.25mを測る土坑である。図11-38～47の遺物が出土した。38は糸切りの土師器皿、径8.4cmを測るII A類。39は炮烙H類、40は炮烙E3類である。41は蓋付碗の蓋である。42～44は肥前磁器。44は蛇の目四形高台の皿である。45は腰掛け茶碗、46は陶器の筒形香炉である。47は堺・明石系擂鉢。SK31-1は第2路面を掘り込む土坑で、図11-48～54が出土した。48・49は底部糸切りの土師器皿、径は9～10cmを測るII A類。50は肥前系陶器碗、高台の横断面形はアーチ状を呈す。51は肥前磁器で外面に一重網目文、52は丹波焼鉢、53は亀形の土人形である。54は用途不明の土製品、内面がわずかに窪むことから、何らかの置台あるいは成形台か。時期は17世紀後半から18世紀初頭に位置づけられる。SK32は街路西端で検出した。街路側溝の上部石組みの掘方が本土坑を切る。遺物の出土は多くないが、55の肥前系磁器碗が出土した。SK43は街路東側で検出した土坑である。56は唐津焼皿、57は一重網目文碗である。SK42からは土器等の出土は少ないが、蛤の貝殻（アサリが若干含まれる）が約8.6Kg（一部に土が付着した状態）出土している。これらの資料から街路の構築は第1次本多氏時代の可能性が高く、第2路面についてはSK31-1の土器様相から17世紀後半の構築の可能性が高い。

屋敷境 6か所で屋敷境を検出した。「姫路伽屋町絵図」記載の寸法を1間=6尺5寸で復元したのが図2である。これに1区の調査で判明した幡念寺境を勘案し、検出した遺構を重ねると、屋敷境6を除いて屋敷境の位置はほぼ一致している。すなわち街路南側が西から平兵衛、忠五郎、藤兵衛、街路北側が西から源七、五兵衛、丁之家、孫右衛門邸に該当する。屋敷境はいずれも礎石である。そのうち、街路北側の屋敷境1と南側の屋敷境5で良好に変遷が確認できた。

屋敷境1（図12） 源七邸と五兵衛邸の境である。延長7.4m分を検出した。検出した礎石は標高12.0m～12.3mに納まり、天端の高さから4時期の変遷がうかがえる。更に礎石の下位で櫛（1-SA01）を検出した。柱間隔は1～1.5mを測り



図7 2区 第1面平面図

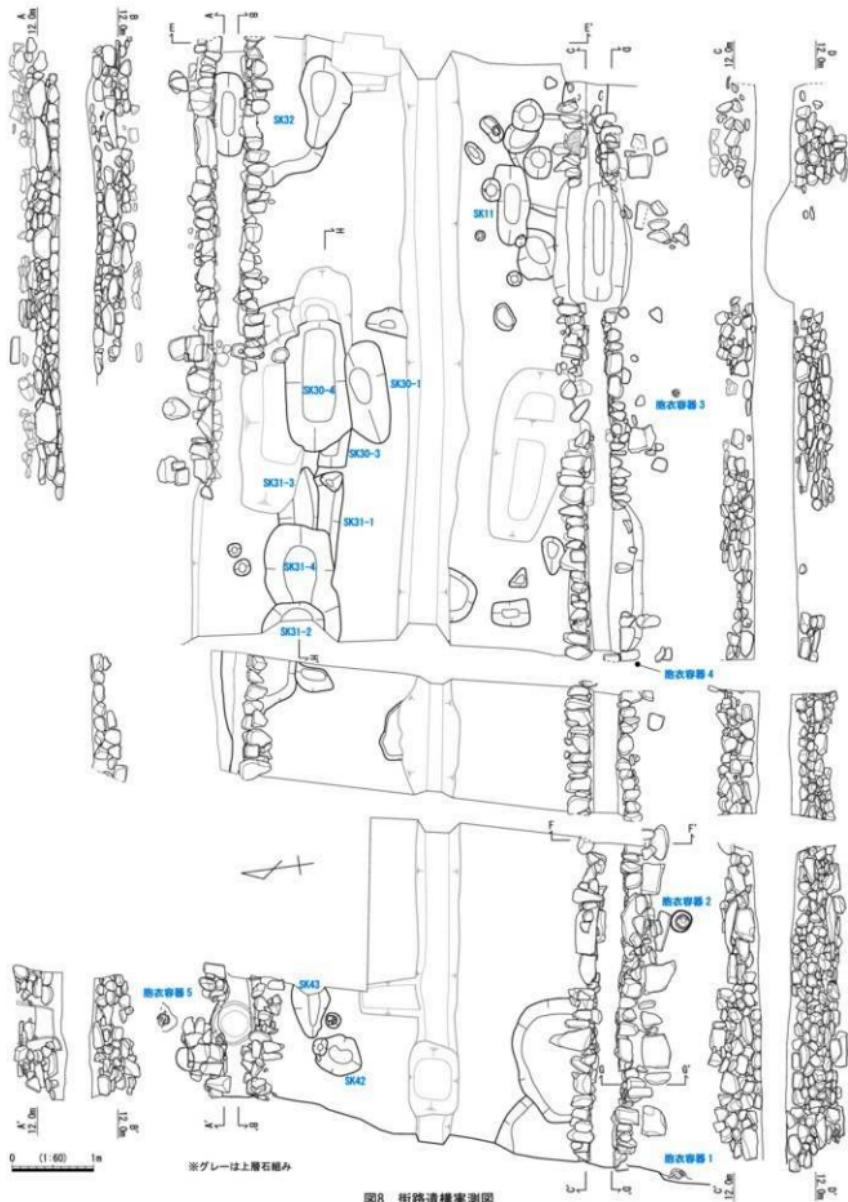


図8 街路造模実測図



2区全景 オルソ画像



第3路面（西から）



街路完掘状況（西から）



第1路面（西から）



第1路面細部



街路側溝石組み（北東から）



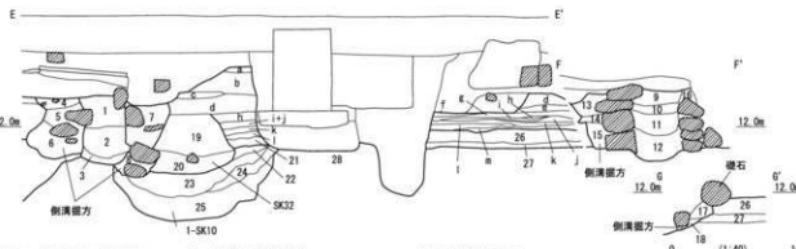
第2路面（西から）



第2路面細部

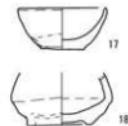


第3路面細部



- a. SY3/1オリーブ褐色砂層（第1路面）
- b. 2. SY3/2暗灰黄色細砂 粒砂含
- c. 2. SY3/1黒褐色粗砂
- d. 2. SY3/2暗灰黄色細砂
- e. 2. SY3/2暗灰黄色細砂 小便少量含
- f. 2. SY3/2暗灰黄色細砂+粗砂
- g. 2. SY3/3黄褐色砂層（第2路面）
- h. 2. SY3/3黄褐色砂層 小便少量含
- i. 2. SY3/3黄褐色砂層（第2路面）
- j. 2. SY3/3黄褐色砂層 微少量
- k. 2. SY3/3黄褐色砂層（第3路面）
- l. 2. SY3/2暗灰黄色細砂 粒砂含
- m. 2. SY3/2暗灰黄色細砂
- n. 2. SY3/2暗灰黄色細砂
- o. 2. SY3/2暗灰黄色細砂
- 1. 10YR4/2灰黃褐色細砂
- 2. 10YR5/2暗灰褐色細砂 质化物含
- 3. 10YR4/4暗灰褐色細砂 地山ブロック混
- 4. 2. SY3/2暗灰黄色細砂
- 5. 2. SY4/2暗灰黄色細砂
- 6. 2. SY4/1灰色細砂
- 7. 2. SY4/2暗灰黄色細砂 地山ブロック混
- 8. 10YR4/1橘紅色細砂
- 9. 2. SY5/2暗灰黄色細砂
- 10. 2. SY5/2暗灰黄色細砂
- 11. 2. SY5/2暗灰黄色細砂
- 12. 2. SY5/2暗灰黄色細砂
- 13. 2. SY5/2暗灰黄色細砂
- 14. 2. SY5/1灰色細砂
- 15. 2. SY4/1灰色シルト
- 16. 2. SY5/2暗灰黄色細砂
- 17. 2. SY4/1灰色細砂
- 18. 2. SY5/2暗灰黄色細砂
- 19. 2. SY5/2暗灰黄色細砂
- 20. 2. SY5/2暗灰黄色細砂
- 21. 2. SY4/2暗灰黄色細砂 硫含
- 22. 2. SY6/2暗灰黄色細砂
- 23. 10YR5/4赤い黄褐色シルト
- 24. 2. SY6/2暗灰黄色細砂
- 25. 2. SY4/1灰色シルト 质化物多量含
- 26. 2. SY5/1暗灰黄色細砂（中世耕土）
- 27. 2. SY5/1暗灰黄色細砂（中世耕土）
- 28. 10YR5/3赤い黄褐色細砂（地山）

側溝掘方出土



0 (1:4) 10cm

図9 街路造横断面図、出土遺物実測図

SK30・SK31 断面図

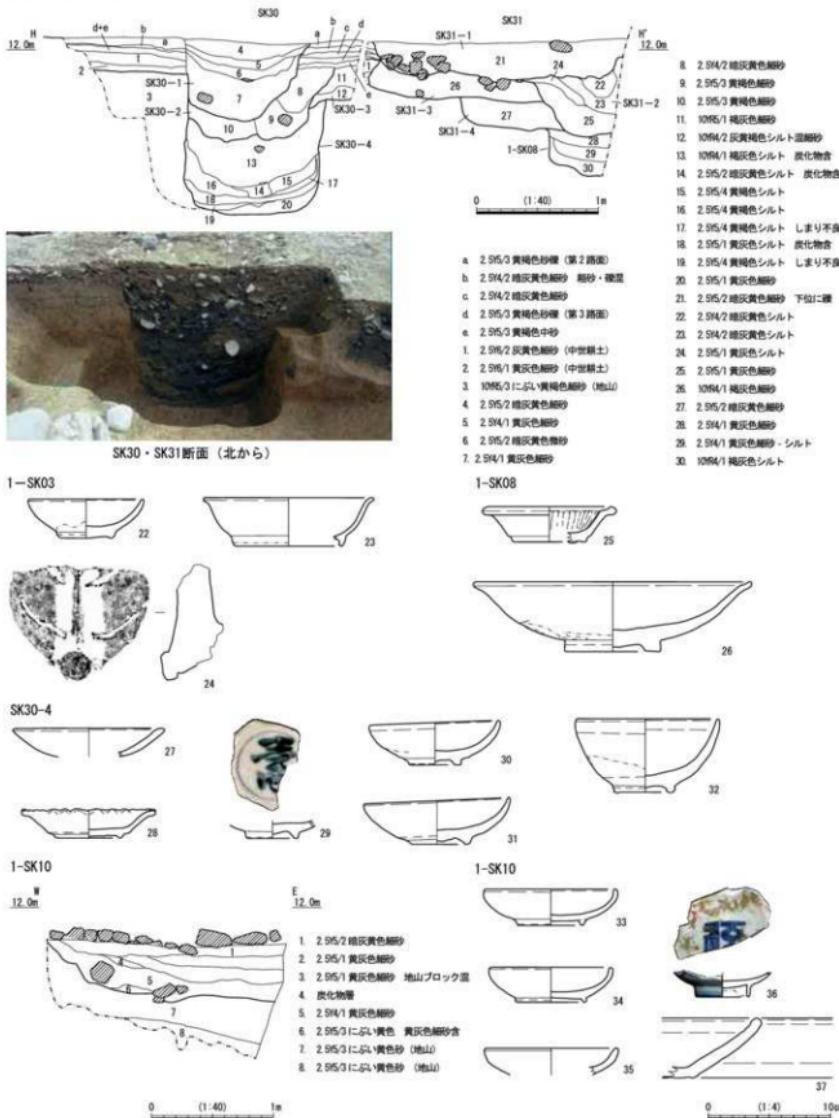
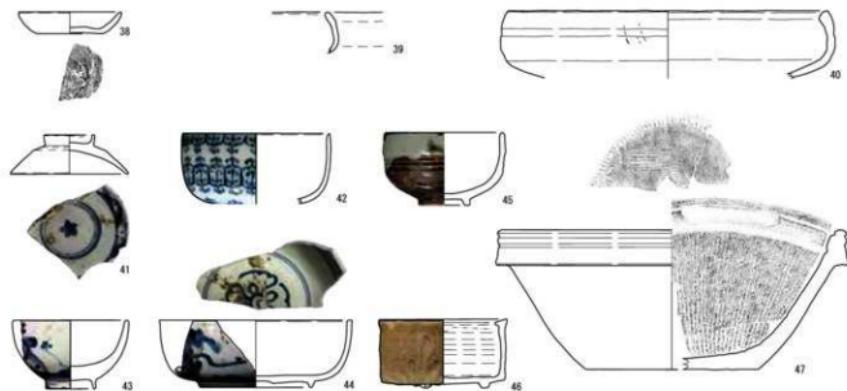
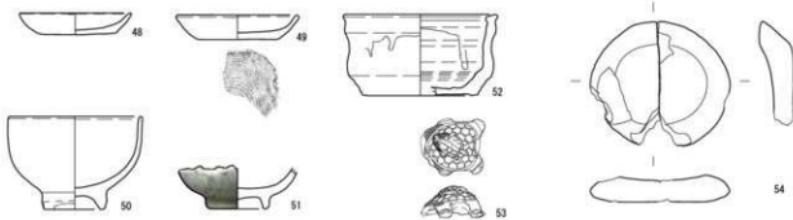


図10 街路下層遺構断面図・出土遺物実測図

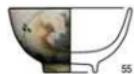
SK30-1



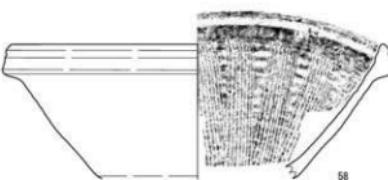
SK31-1



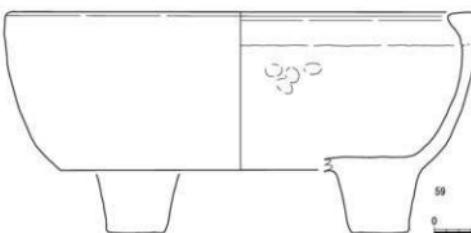
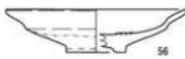
SK32



SK11



SK43



0 (1:4) 10cm

图11 街路上土坑出土遗物实测图

一定ではないものの、朱線で示した屋敷境と概ね一致していることから礎石に先行する屋敷境の可能性が高く、この遺構を含めれば5時期に変遷する。以下、礎石の天端レベル毎にⅠ期からⅣ期とする。Ⅰ期の礎石は25~30cmの扁平な円礎を使用している。Ⅱ期の礎石は長辺約40cmを測る細長いものとなり、Ⅰ期の礎石よりも若干大きい。残存数が少ないことから礎石の間隔は不明。Ⅲ期の礎石は、20cmと40cm以上のサイズに2分する。小さい方は床束であろうか。この時期には街路側溝を超えて街路面に礎石が据えられる。Ⅳ期も礎石自体のサイズに変化は認められないが、角礎がもちいられる。街路側溝を超えた位置に礎石は認められない。

屋敷境2(図12) 丁之家と孫右衛門邸の境である。調査区外に延びるため全容は不明、Ⅲ期礎石を延長2m分検出した。なお、この丁之家は伽屋町の町会所あるいは行方といつた町政機関と推測されている(姫路市1991)。

屋敷境4(図13) 平兵衛邸と忠五郎邸の境である。延長約5m分を検出し、Ⅳ期の礎石が良好に残存している。平兵衛邸側は30~50cmの大きな礎石を概ね1m間隔で設置し、その間に20cm未満の礎石を配す。Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期は残存数が少なく詳細は不明である。Ⅲ期には屋敷境1と同様、街路側溝を超えた位置に礎石が配される。

屋敷境5(図13) 忠五郎邸と藤兵衛邸の境である。Ⅰ期は屋敷境1・4と同様、20cm程度の礎石が主体となる。Ⅱ期には長辺約50cmを測る細長い礎石を使用する。Ⅲ期には約40cmの礎石を主とし、その間に床束と考えられる20cm程度の礎石を配す。Ⅳ期には凝灰岩の割石が用いられ、礎石の大きさは1辺40~50cmと大型化する。藤兵衛邸側の礎石の間隔は北端のものを除けば概ね1mである。北側から3石目の礎石には矢穴が認められる。矢穴の大きさは幅8cm、奥行き8cmを測る。

屋敷境6(図7) 石材の並びから屋敷境と考えられるが、絵図記載の寸法とは合致しない位置で検出した。礎石はいずれもⅠ期のものであるため、絵図が作成された時期よりも後世に屋敷境の移動あるいは分割が行われた可能性を考えておきたい。

礎石(図14) 検出した礎石は、検出レベルから屋敷境の礎石と同じく4時期に変遷したことがうかがえる。しかしながら検出した礎石の天端レベルは当然ながら一定ではなく、上下に若干の変動を含む。そのため厳密には時期を特定することが困難な礎石も存在する。そのため、大きくⅠ・Ⅱ期とⅢ・Ⅳ期に分け、図14に変遷を示した。街路際の礎石は比較的の残存状況が良好であるが、建物内部については柱通りが一部で復元できる程度である。姫路城下町の場合、堆積が薄く、図3の上層断面からも明らかなように江戸時代の土層の全体の厚みは30~40cmである。そのため、同一の位置で建物を建て替える場合、下層の礎石が障害となって除去されることから良好な状態で礎石を検出できる例が少ないと考えられる。

街路側溝に面した礎石は30~50cm屋敷地に入った位置に据えられている。この間が軒の出に該当し、基本的に街路側溝が雨落溝を兼ねると想定できる。Ⅲ期には屋敷境1と4で礎石が街路側溝上に配置され、この時期には軒の出が街路上に及んだと考えられる。土坑の掘り込みや擾乱を受けているため、判然としないが、いずれの時期においても礎石の平面的な検出範囲は、街路側溝から裏行き約9.5mの範囲までである。Ⅰ・Ⅱ期の礎石は一部大型のものもあるが、総じて小振りである。Ⅲ・Ⅳ期の礎石は総じて大振りで、Ⅳ期には忠五郎邸で根固めと考えられる集石が認められる。Ⅳ期にはいずれの町屋においても使用する石材に割石の比率が増加する。特に忠五郎邸と藤兵衛邸では礎石の大型化が目立つ。上部構造は明らかではないが、礎石の大きさから平屋から二階屋等へ建物が変化したことがうかがえる。



屋敷境5(南から)



屋敷境5礎石(上Ⅰ・Ⅱ期、下Ⅲ・Ⅳ期)

層敷境 1

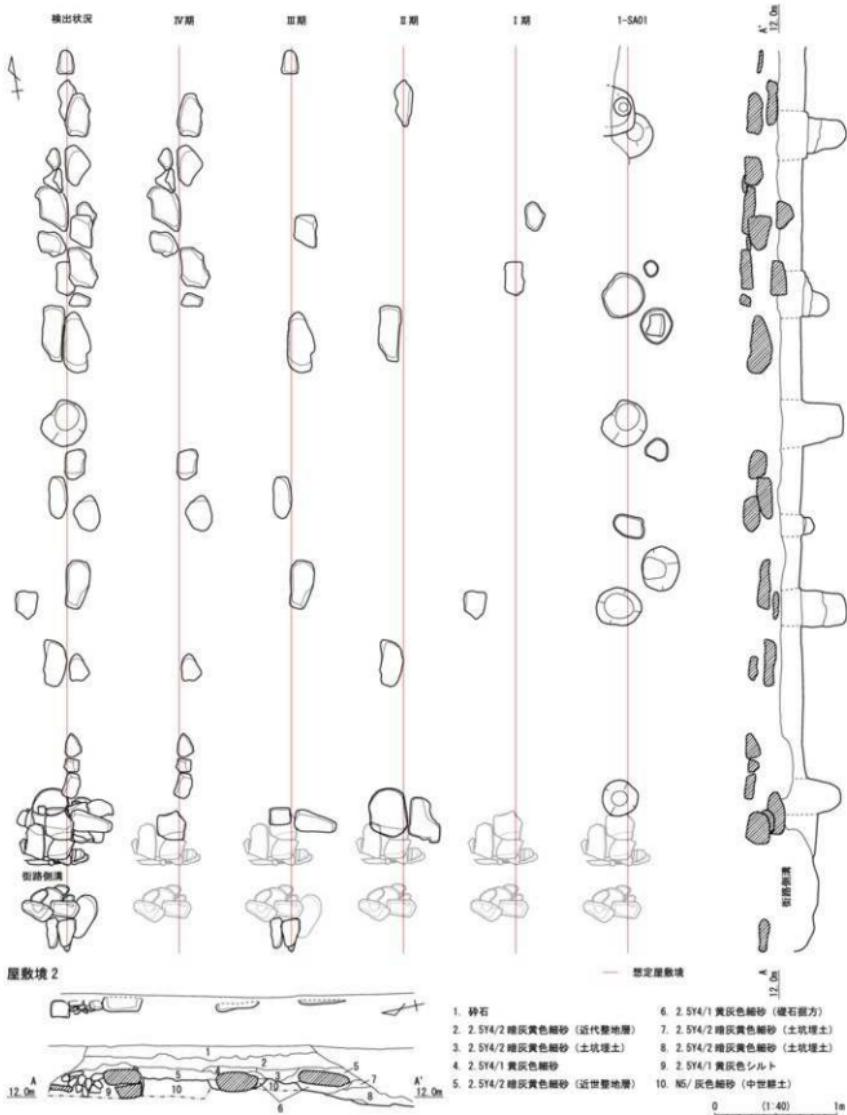


図12 層敷境1・2実測図

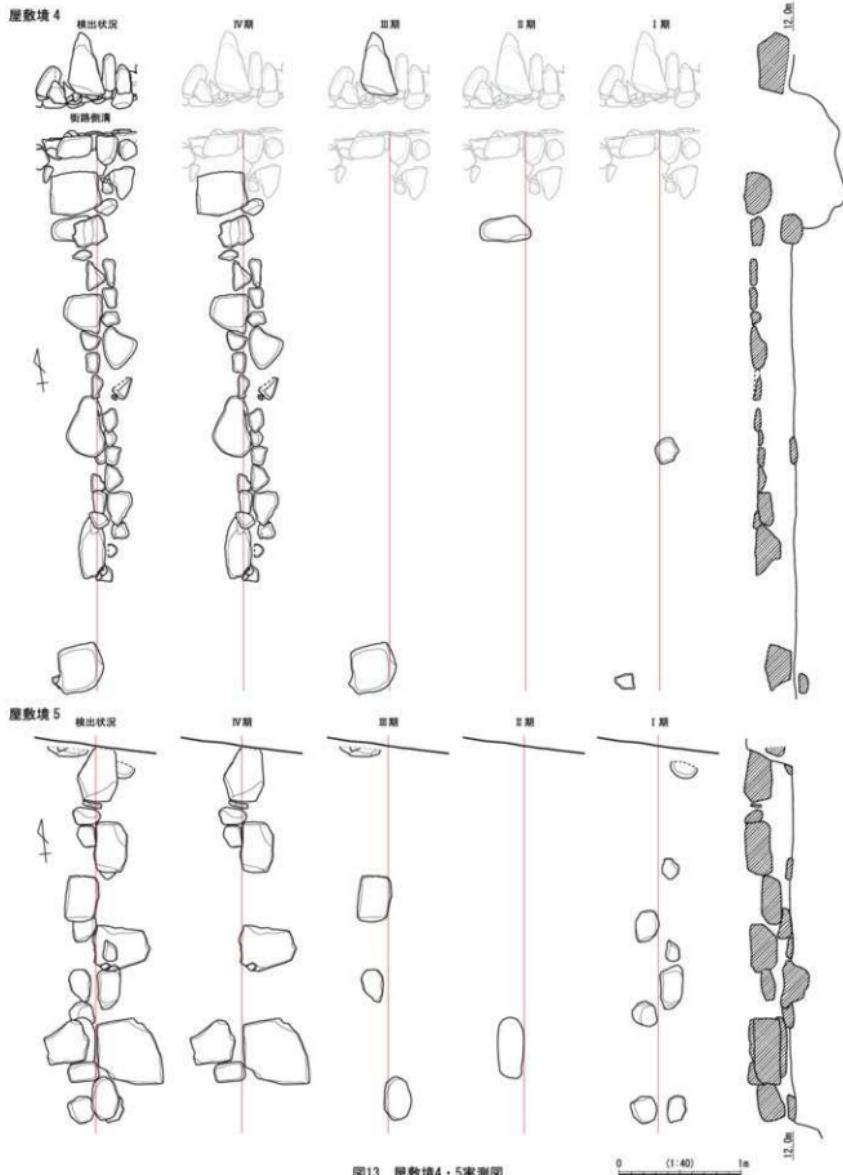
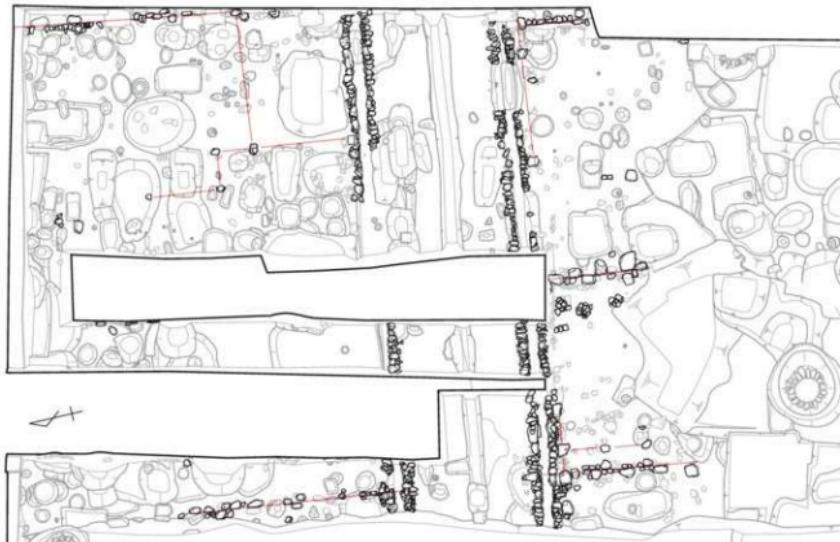


图13 屋敷境4·5实测图

III・IV期



I・II期



図14 碓石平面図

0 (1:150) 5m

胞衣埋納遺構（図15） 街路側溝と平行する位置で胞衣を収めたと考えられる容器を5か所で検出した。いずれも容器を据え付けたもので、街路側溝から50~80cm以内に位置する。このうち土瓶については、蓋が伴い正置の状態でかつ単体で出土している点、「エナ土瓶」と描かれた資料（姚他2015）から判断した。胞衣容器1は半分以上が攪乱を受けていた。62は注口が確認できないが蓋付の土瓶と考えられる。土瓶の横に瑠璃釉の瓶子60と61が配置される。胞衣容器2は備前焼甕63を使用したもので、土間を掘り込む約25cmの掘方内に甕を設置する。蓋は確認できなかったが、木蓋であった可能性が高い。内部には炭片が入っていた。胞衣容器3は土師器皿64と65を合わせて口に使用したもので、上面の皿64の内面には星形を、中央に合点を墨書きする。下面の皿65の内面には周囲に水を5字、中央に火を3字墨書きする。出土位置から他の例と同様に胞衣容器としたが、陰陽道的な字句から「地鎮め」の可能性もある（関口2013）。胞衣容器4は銅線縄の蓋付土瓶66である。調査区の壁面から正置で出土した。胞衣容器5も蓋付の土瓶67を使用したものである。時期は、60・61・66は19世紀代の生産品と考えられる。検出レベルから胞衣容器3を除きⅢ期礎石に伴うと推測する。胞衣容器3はⅡ期もしくはⅢ期に伴うと考えられる。

銭と碁石状石製品（図17・18） 調査中に整地層中から多くの銭と碁石状石製品が出土した。一部遺構出土も含むが、銭について銭種の判明する35点、碁石状石製品については30点の出土位置を示した。平面的には街路北側の孫右衛門邸では散漫であるが、平兵衛・忠五郎・五兵衛邸では屋敷境と側溝際に分布が集中する。これらの中には単純に整地層に含まれるものもあると思われるが、出土傾向として屋敷境、側溝際といった境目を意識した分布に見える。これらが整地に伴う行為の結果であるかどうかは結論が出せないが、街路北側については渡来銭が下層に位置し、古賀永通宝、新寛永通宝へと出土レベルの変化と銭種の関係が概ね対応する。

碁石状石製品はS1~S28は黒色粘板岩を使用したものである。S29とS30は石英で白色を呈しており、黒色のものと同様に位置づけられるかは現状では不明である。このうち、明らかに碁石として完成しているのはS20のみでその他は長円形もしくは不整円形を呈している。これらの出土位置については銭よりも顯著に屋敷境、街路際に分布している。このうちS9~S19は集中して出土しており、これらが明らかに意味のある遺物であることを示している。出土レベルも概ね12.0m、12.1m、12.2mと銭よりもまとまりを持っている。こうした銭等の事例については関東地方で数例の確認例があり、橋本定志により「撒銭」の概念が提起されている（橋本2001）。今回の検出例が「撒銭」と同様のものかどうかは即断できないが、姫路城跡第260次（元塩町）において礎石上面にはっきりと銭の痕跡が残る例も検出されていることから、建物の建替え等に伴い何らかの行為が行われた可能性を指摘できる。

井戸（図7） 4基確認した。SEO1は掘方長径2.0m、短径1.8m、井戸底の標高は8.5mを測る。出土遺物から17世紀後半に位置づけられる。SEO2は調査区外に広がるため全容は不明。掘方は1.7mを測る。源七邸で検出したSEO3とSEO4は調査区北端に位置する。SEO3がSEO4を切っている。SEO3は調査区外に広がるため全容は不明。SEO4は掘方径1.85m、井側は石組みで径70cmを測る。井戸底の標高は概ね9.3mである。出土遺物から17世紀代に位置づけられる。

土坑他（図16） SK2は調査区南側、藤兵衛邸で検出した。東側の一部が攪乱を受けていた。規模は南北60cm、東西60cm以上、深さは20cmを測る。土坑底面から図16-68~70が出土した。68・69は手づくね成形の土師器皿、径は11cmを測る1B類。70は絵唐津皿である。17世紀前半に位置づけられる。胞衣容器2から東へ約1mの位置で中世耕土上面から図16-71~75がまとめて出土した。71は手づくね成形の土師器皿、径は約11cmを測る1B類。72~74は底部糸切りの土師器皿、75は志野菊皿である。SK09はⅢ期礎石の下層で検出した。76と77が出土した。76は陶胎染付碗、77は堺・明石系描鉢である。また、Ⅲ期礎石の根固めと考えられる集石から堺・明石系描鉢78が出土した。時期比定の根拠としては十分ではないが、これらの時期からⅢ期礎石については18世紀半ば以降に位置づけられる。



銭出土状況（左から Z27・Z8・Z34）

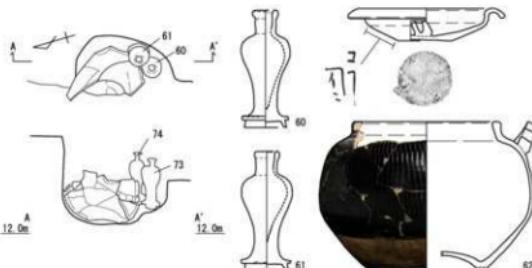


姫路城跡第260次 碁痕礎石

施衣容器 1



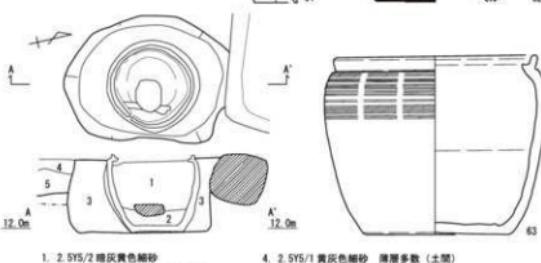
検出状況（西から）



施衣容器 2



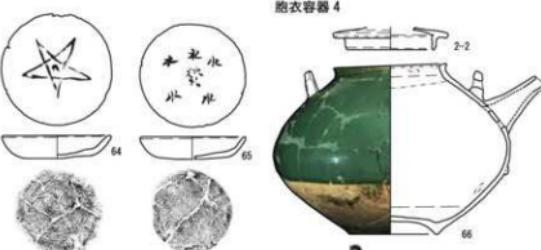
検出状況（南から）



施衣容器 3



検出状況（南から）



施衣容器 4



検出状況（北から）

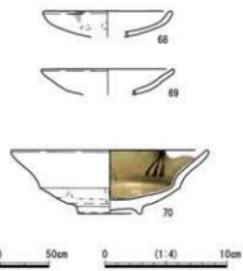
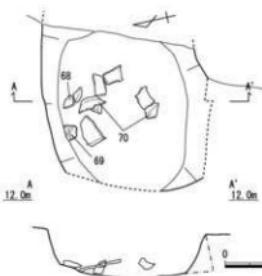


図15 施衣埋納遺構実測図

SK52



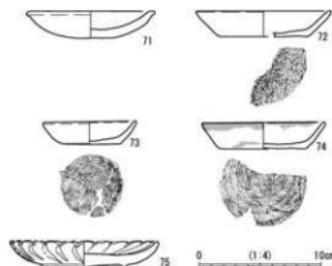
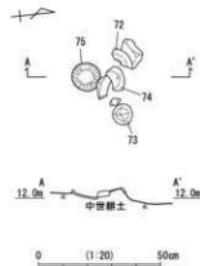
遺物出土状況（北から）



中世耕土上面遺物



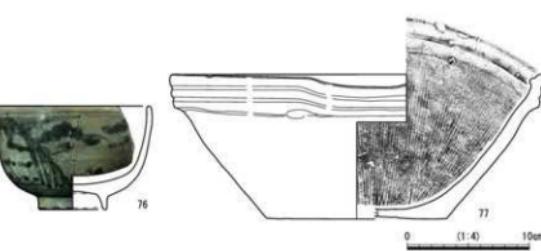
遺物出土状況（東から）



SK09



土層断面（西から）



根固め



検出状況（北から）

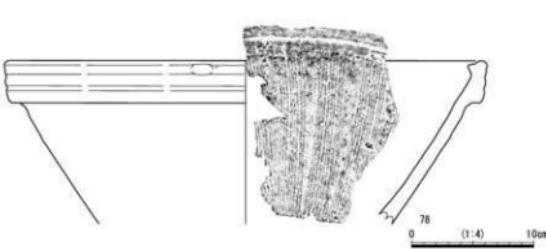


図16 遺構実測図・出土遺物実測図



12.2n
12.1m
12.1n
12.1o
11.9n

- 新寛永通宝
- 古寛永通宝
- 銭
- 基石状石製品

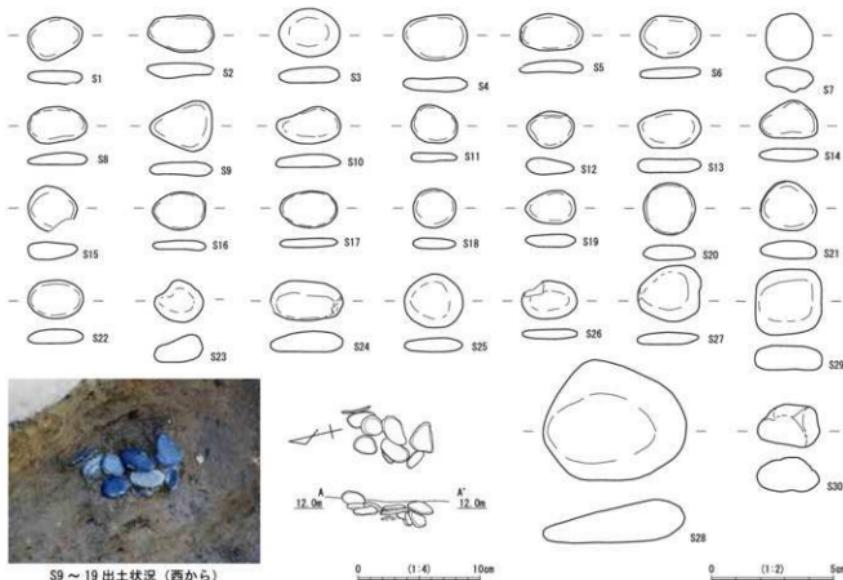


図17 銭・基石状石製品出土位置図・基石状石製品実測図



21



22



23



24



25



26



27



28



29



30



31



32



33



34



35



36



37



38



39



40



41



42



43



44



45



46



47



48



49



50



51



52



53



54



55

0 (1:1) 5mm

圖18 錢拓本

第4節 2区第2面の遺構と遺物

地山上面で検出した遺構である。調査区西側で2-SD01、調査区東側で柱穴及び溝を検出した。2-SD01は幅3.2m、延長21.5m、深さは最大で遺構検出面から28cmを測る。軸方向はN8° Eである。溝の西側は大きく攪乱を受けている。溝の東肩は緩やかに落ち込みながら、途中で段を設けている。埋土は大きく上下2層に分かれるが、いずれも砂と粗砂である。埋土中から奈良時代～平安時代の遺物細片が出土した。図化に耐えうる遺物の出土は少なくからうじて79と80を図化した。79は須恵器杯B、80は須恵器杯Aである。この溝を掘り込む柱穴2-SP14から白磁皿81が出土した。口縁部には、生産時に融着した別個体の口縁部が認められる。検出した柱穴は2-SAO1とした部分に一部並びが認められるものの建物跡に復元できるものはない。調査区の北東部で2条の平行する溝2-SD02と2-SD03を検出した。幅30～40cm、深さ10cmである。軸方向はN21° Eであり、飾磨郡条里方向と合致する。遺物は出土していないが、埋土の色調は灰色で中世耕土に類似することから中世段階と考える。2面目に伴うものではないが、江戸時代の街路側溝掘方から播磨国府系瓦の本町式軒丸瓦82が出土した。

第IV章 総括

1. 姫路城下町跡の外曲輪で初めて面的に街路遺構を確認した。出土遺物の様相から街路の構築時期は池田氏時代より下ることが判明した。1617年以降の第1次本多氏時代に街路が築造された蓋然性が高い。
2. 街路の築造時期が判明したことにより、これまでの調査で漠然と町屋に伴うと考えてきた江戸時代初頭の池田氏時代の遺構については、街区が成立する以前の遺構である可能性が新たに生じた。このことから今後の調査においては当該時期の遺構の位置づけ、性格について周辺の検出遺構を踏まえながらより慎重に検討していく必要性がある。
3. 楼心寺と町屋の境界を検出した。境界は柵から石組に変化し、その時期は概ね17世紀半ば頃と考えられる。
4. 町屋の敷地境を検出した。敷地境は礎石であり、屋敷境6を除けば寛延期頃の「姫路伽屋町絵図」に記載された表地口の寸法と合致する。礎石は同一場所で作り替えられるが、屋敷境の位置は江戸時代を通じて基本的に踏襲されている。
5. 屋敷境と町屋内の礎石は検出レベルから概ね10cm毎に4時期の変遷が追える。また、街路の路面は大きく3時期の変遷が追えた。Ⅲ期には礎石が街路上にも配される。Ⅳ期になると忠五郎邸については、礎石が大型化している。平屋から二階屋等への建物構造の変化に伴うものと推測できる。
6. 姫路城下町跡では、検出例の少ない胞衣埋納遺構と考えられる容器を5か所で確認した。いずれも道路から一定間隔離れた建物内に位置する。加えて銭と碁石状石製品の出土状況から、江戸時代を通じてこれらを用いた何らかの行為が行われた可能性がある。関東では例があるものの関西地域においては管見の範囲では類例がないことから、その性格の追及については今後の課題である。
7. 第2面ではN8° Eの軸を持つ溝と条里方向の溝を検出した。また、街路側溝の掘方からではあるが、播磨国府系瓦の一つである本町式軒丸瓦の出土を確認した。近年、調査が進展しつつある城下町下層の遺構の広がりを知るうえで新たな知見を得ることができた。

引用・参考文献

- 岡口慶久 2013 「江戸遺跡における地錠・埋納の諸様相」『関西近世考古学研究21』関西近世考古学研究会
岡口慶久 2001 「地錠」『岡説江戸考古学研究事典』江戸遺跡研究会編 柏書房
橋本政次 1987 「播磨考・姫路市町名字考」復刻版 藏川書店
姫路市 1991 「姫路市史」第3巻
妹明希、我那山キヨ子 2015 「日本胎盤(胞衣)処理の歴史」『京都市立大学医学研究科人間健康化学系専攻紀要: 健康科学』第10巻

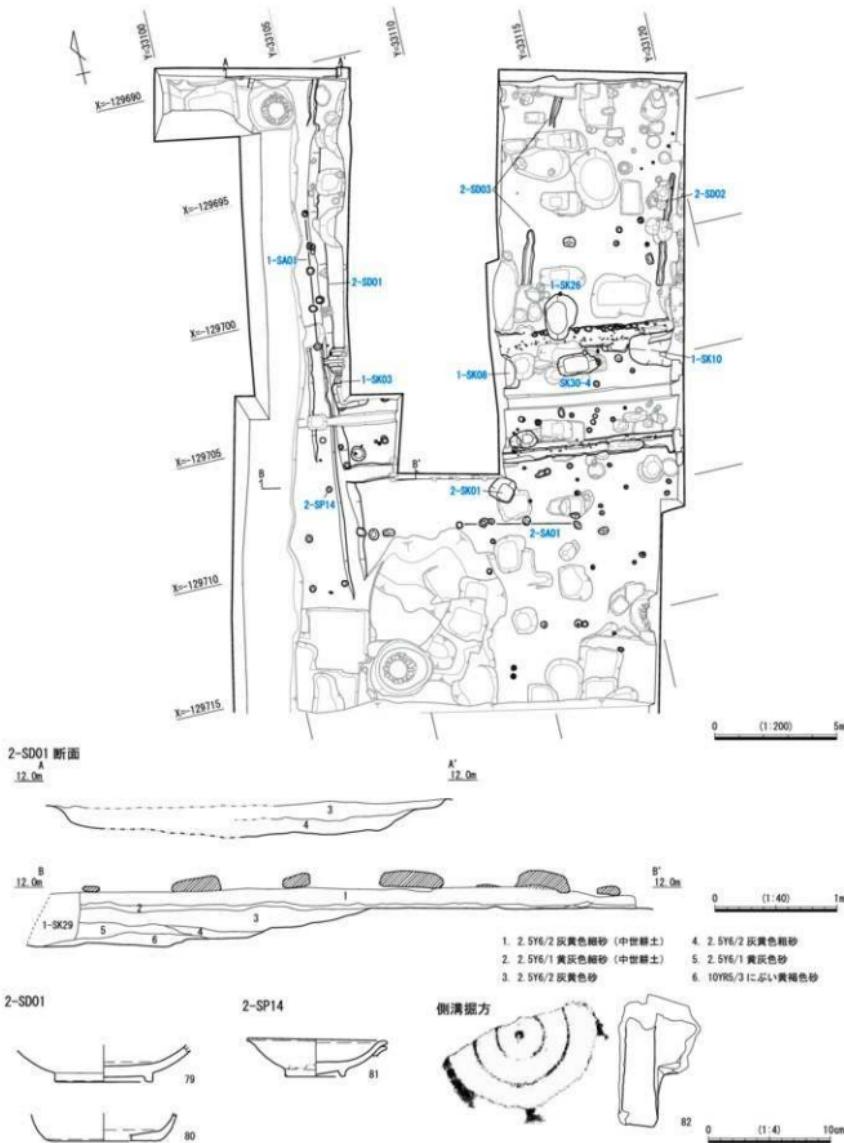


図19 2区 第2面平面図・土層断面図・出土遺物実測図

報告書抄録

ふりがな	ひめじようじょうかまちあと								
書名	姫路城城下町跡								
副書名	姫路城跡第354次発掘調査報告書								
卷次									
シリーズ名	姫路市埋蔵文化財センター調査報告								
シリーズ番号	第49集								
編著者名	中川 猛								
編集機関	姫路市埋蔵文化財センター								
所在地	〒671-0246 兵庫県姫路市四郷町坂元 414番地1								
発行年月日	平成29年(2017年)3月31日								
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因	調査番号
		市町村	遺跡番号						
姫路城 城下町跡	姫路市北条口 二丁目85番外	28201	020169	34° 49' 49"	134° 41' 43"	2016.6.8 ~ 2016.12.7	794 m ²	集合住宅建設	2016 0099
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構			主な遺物			
姫路城城下町跡	集落跡	古代 中世 近世	溝 溝・柱穴 街路、建物跡、井戸、窯				須恵器・瓦 須恵器・土師器・白磁 陶磁器・銭・墓石状石製品		
要約	外曲輪において街路遺構を面的に検出した。街路の築造は江戸時代初頭の池田輝政による町割り時ではなく、その後の第1次本多氏時代である可能性が高い。絵図に対応する町屋の敷地境も良好に検出した。さらに街路面および屋敷地境の変遷を確認した。江戸時代の民間風習である胞衣納めに使用した容器と考えられる遺構、銭と墓石状石製品を使用した何らかの行為の痕跡を確認した。今回の調査により姫路城城下町跡に関する新たな知見を多数得ることができた。								

姫路市埋蔵文化財センター調査報告 第49集

姫路城城下町跡 —姫路城跡第354次発掘調査報告書—

平成29年(2017年)3月31日 発行

編集 姫路市埋蔵文化財センター
 〒671-0246 兵庫県姫路市四郷町坂元 414番地1
 TEL(079)252-3950

発行 姫路市教育委員会
 〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

印刷・製本 内海印刷株式会社
 〒670-0808 兵庫県姫路市白国五丁目8-4